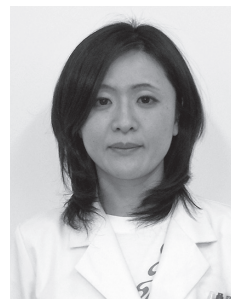


介護保険の変遷と 管理栄養士の仕事

[第2回]



山崎 朋子^[やまさき・ともこ]
介護老人保健施設花壇^{はなが}(奈良県)

前号では、私の働く法人についてのご紹介と、介護保険制度が始まってから最初の改正までの流れを書きました。2000年に初めてできた制度なので、その後の改正は必然でした。スタートから20年経った現在、介護保険制度は数回の改正を経て、もはや根底から様変わりしています。これからも時代の流れに伴い、介護保険制度とともに変化していくであろう老健施設で働く専門職として、その改正の意味を正しく理解し、サービスにつなげるよう努めていきたいと考えています。

介護保険の変遷（最初の改正以降）

2005年に初めて介護保険制度の改正が行われて以降、3年に1度、見直されています。2005年の改正の際、施設給付が見直されました。いまではイメージし難いことですが、それまでは食費・居住費は保険給付の対象でした。これまで支払ってきた金額が大きく変わるという意味では、この改正は我々サービスの提供側だけでなく、利用者側にとっても衝撃的だったのではないのでしょうか。

食費や居住費は、在宅生活でも同様にかかるものなので、介護保険のなかから支給することは適当ではないというのがその理由です。全額自己負担になる案もあったそうですが、低所得者の負担増が懸念され、所得を4段階に分ける案が採用されました。これがいまの基準費用額です。第1段階から第3段階に該当される方の利用負担を少なくするため、介護保険の財源のなかからその不足分を負担しています。

この改正から、まもなく15年が経とうとしています。現在は消費税を含め、物価や人件費も高騰し続けているので、施設においては食費について頭を悩ます日々が続きます。

また、当時の老健施設の管理栄養士の業務はまだ

まだ給食管理が主たる仕事で、日常の献立やご利用者のイベント食を考える日々でした。それらが私たちにとって当たり前の業務で、献立を立てることに慣れてきたある日、私の管理栄養士人生で1度目の転機が訪れます。

栄養ケアマネジメントの導入

それは2005年で大きく変わった改正の1つ、栄養ケアマネジメントの導入でした。いまとなっては大学や専門学校でも「栄養ケアマネジメント」という言葉が出てくるそうですが、そんな言葉すらなかった時代です。「栄養ケアマネジメントって何?」「計画書?」と全く想像もできず、戸惑いしかなかったことをいまでも覚えています。

いまでは施設に勤務する管理栄養士にとっては、日常の業務であろう栄養ケアマネジメントですが、当時はこれまでの業務に新たな業務が追加され、仕事量は一気に増える結果となりました。管理栄養士になって8年目にして初めて大きな壁にぶつかり、管理栄養士を続けていく自信もなくなりそうでした。

手探り状態からのスタートでしたが、私の業務内容は給食管理から栄養管理に大きくシフトチェンジしていきました。まずは情報収集をと、栄養ケアマネジメントと題したさまざまな研修にも参加しましたが、当時はまだ老健施設の管理栄養士は誰も栄養ケアマネジメントを経験していないため、質問や相談をしても何が正解かもわからずじまいでした。そして、これはいまあまり変わらないかもしれませんが、ご利用者から「食べることが楽しみやねん。おいしいご飯お願いします」と言われることも多く、私にとっても「おいしい食事の提供」が管理栄養士として働く上での最重要項目になっていました。そのため、それを保ちつつ栄養ケアマネジメントを行うという難しさも同時に